

介護予防・日常生活支援総合事業の構築に関する調査

2015年2月～5月
鹿児島県生活協同組合連合会

介護保険制度の改定に伴い、「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」が市町村の重要な施策となりました。
可能な限り住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・福祉・住宅棟の様々な生活支援サービスが
日常生活圏域で適切に提供できる体制(地域(包括)ケア体制)を整備することが必要とされていますが、貴自治体における取組みをお教えてください。

市町村名：
ご担当部署：
ご担当者(職・氏名)：
ご連絡先 電話
e-mail

【介護予防・日常生活支援総合事業を目指したとりくみ】

(1)実施時期について

- 総合支援事業への移行・実施時期(予定)を教えてください。
平成 年 月

(2)事業の内容について

- 現在、貴自治体において、地域住民のニーズに対応するため、どのような福祉サービスを行っていますか？実施状況を教えてください。該当に○にてお願いします。
 - 1 配食サービス
 - ・市町村が実施主体となって行っている。
 - ・委託して行っている。(よろしければ実施主体を教えてください))
 - ・特に行っていない。
 - 2 介護用品の支給
 - ・市町村が実施主体となって行っている。
 - ・委託して行っている。(よろしければ実施主体を教えてください))
 - ・特に行っていない。
 - 3 緊急通報システム
 - ・市町村が実施主体となって行っている。
 - ・委託して行っている。(よろしければ実施主体を教えてください))
 - ・特に行っていない。
 - 4 見守りや声掛け
 - ・市町村が実施主体となって行っている。
 - ・委託して行っている。(よろしければ実施主体を教えてください))
 - ・特に行っていない。
 - 5 寝具洗濯乾燥消毒サービス
 - ・市町村が実施主体となって行っている。
 - ・委託して行っている。(よろしければ実施主体を教えてください))
 - ・特に行っていない。
 - 6 訪問理美容サービス
 - ・市町村が実施主体となって行っている。
 - ・委託して行っている。(よろしければ実施主体を教えてください))
 - ・特に行っていない。
 - 7 ごみの持ち出しサービス
 - ・市町村が実施主体となって行っている。
 - ・委託して行っている。(よろしければ実施主体を教えてください))
 - ・特に行っていない。
 - 8 その他
具体的なサービスがあれば教えてください。

●現在の貴自治体における福祉サービスの実施状況等を踏まえ、新しい総合事業をどのように展開していきたいとお考えですか？（ご記入いただける範囲で結構です。）

1 介護予防・生活支援サービス事業

(1)訪問型サービス

- ①訪問型サービスA(緩和した基準によるサービス)
- ②訪問型サービスB(住民主体による支援)
- ③訪問型サービスC(短期集中予防サービス)
- ④訪問型サービスD

(2)通所型サービス

- ①訪問型サービスA(緩和した基準によるサービス)
- ②訪問型サービスB(住民主体による支援)
- ③訪問型サービスC(短期集中予防サービス)
- ④訪問型サービスD

(3)その他の生活支援サービス

- ①栄養改善を目的とした配食
- ②住民ボランティア等が行う見守り
- ③訪問型サービス、通所型サービスに準ずる自立支援に資する生活支援(訪問型サービス・通所型サービスの一体的提供等)

(4)一般介護予防事業

- ①地域介護予防活動支援事業
- ②地域リハビリテーション活動支援事業
- ③介護予防・生活支援サービス事業

●今後の新しい総合事業の準備にあたっての取り組み状況や方針について教えてください。

① 生活支援体制整備事業に関わる地域資源のアセスメントについての方針について

(時期やとりくみ予定など)
・今後、計画化を行う。

・特に無い

② 事業者や利用者への説明や合意形成について(時期やとりくみ予定など)

・今後、計画化を行う。

・特に無い

③ 市町村民への説明や参画について(時期やとりくみ予定など)

・今後、計画化を行う。

・特に無い

● 貴自治体における「生活支援サービスコーディネーター」の養成及び配置についての取り組み状況や方針について教えてください。(配置予定時期やどのような方かなど)

・今後、計画化を行う。

・特に無い

● 貴自治体における「協議体」の設置・運営についての取り組み状況や方針について教えてください。(設置時期や対象など)

・今後、計画化を行う。

・特に無い

【地域包括ケア・次期介護保険事業計画】

● 地域包括ケア体制の構築にあたって、貴自治体はどのように取り組んでいくべきだと考えますか。また、国や県に対して具体的な要望項目等があればそれもお書きください。

①地域包括ケア体制の構築にあたっての方針等

②地域包括ケア体制の構築にあたって、国や県に対しての具体的な要望等があれば

- 現在、地域包括支援センターが医療機関等関係機関と包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築を図ることに対して、どのような支援をおこなっていますか？
- 地域包括支援センターが機能的に活動するために自治体として、どのような支援を行っていくことが必要だと思いますか？

実施時期

建制順	郡名	市町村名	実施時期	
			平成27年	平成28年 平成29年
1	市	鹿児島市		平成29年4月
2		鹿屋市		平成29年4月
3		枕崎市		平成29年4月
4		阿久根市		平成29年4月
5		出水市		平成29年4月
6		指宿市		平成29年4月
7		西之表市	平成27年4月	
8		垂水市		平成29年4月
9		薩摩川内市		平成28年4月
10		日置市		平成29年4月
11		曾於市		平成29年4月
12		霧島市		平成29年4月
13		いちき串木野市	平成27年4月	
14		南さつま市		平成29年4月
15		志布志市		平成28年4月
16		奄美市		平成29年4月
17		南九州市		平成29年4月
18		伊佐市		平成29年4月
19		始良市		平成29年4月
20	鹿児島郡	三島村		平成29年4月
21		十島村	平成27年7月	
22	薩摩郡	さつま町		平成29年4月
23	出水郡	長島町		平成29年4月
24	始良郡	湧水町		平成29年4月
25	曾於郡	大崎町		平成29年4月
26	肝属郡	東串良町		平成29年4月
27		錦江町		平成29年4月
28		南大隅町		平成29年4月
29		肝付町		平成29年4月
30	熊毛郡	中種子町		平成29年4月
31		南種子町		平成29年4月
32	大島郡	屋久島町		平成29年4月
33		大和村		平成29年4月
34		宇検村		平成29年4月
35		瀬戸内町		平成29年4月
36		龍郷町		平成29年4月
37		喜界町		平成29年4月
38		徳之島町	平成27年4月	
39		天城町	平成27年4月	
40		伊仙町	平成27年4月	
41		和泊町		平成29年4月
42		知名町		平成29年4月
43	与論町		平成29年4月	

● 現在、貴自治体において、地域住民のニーズに対応するため、どのような福祉サービスを行っていますか？

建制順	1. 配食サービス			2. 介護用品			3. 緊急通報			4. 見守り・声かけ			いない
	市町村名	自治体	委託	委託先	いない	自治体	委託	委託先	いない	自治体	委託	委託先	
1	鹿児島市		○	社会福祉法人 医療法人			○	民間企業			○	民間企業	
2	鹿屋市		○	社会福祉法人			○			○	○	緊急通報体制は民間企業	地域住民のみ守り隊・在宅福祉アドバイザー・あんしん相談員等
3	枕崎市		○	社会福祉協議会			○						
4	阿久根市		○				○						
5	出水市		○	社会福祉協議会平成27年度まで 平成28年度以降の受託事業者公募予定			○						
6	指宿市		○	指宿市			○						社会福祉協議会
7	西之表市	○					○						
8	垂水市		○	(有)木場商店			○					アズビルあんしんケアサポートセンター	
9	薩摩川内市		○				○						民生委員・健やか支援アドバイザー・在宅介護支援センター
10	日置市		○	社会福祉法人 曙福祉会 宇田仕出し 日置市社会福祉協議会 JAさつま日置			○						
11	曾於市		○	社会福祉協議会・民間企業			○					民間企業	
12	霧島市	○		霧島市社会福祉協議会			○						霧島市社会福祉協議会
13	いちき串木野市												
14	南さつま市		○	JAや社会福祉協議会や社会福祉法人(市町村別)			○					専門業者	
15	志布志市		○	志布志市社会福祉協議会			○						
16	奄美市		○	社会福祉協議会、介護施設			○						
17	南九州市	○					○						
18	伊佐市		○	社会福祉協議会(配食サービスではなく、見守り支援についての委託)			○						
19	始良市		○	市社協			○						
20	三島村						○						
21	十島村						○						
22	さつま町		○	福祉課が社会福祉協議会へ委託			○					福祉課	福祉課・新聞社・ガス会社等に委託している
23	長島町		○	社会福祉協議会			○						社会福祉協議会
24	湧水町		○	社会福祉協議会			○						社会福祉協議会
25	大崎町		○	玲心会			○						東串良町社会福祉協議会
26	東串良町		○	東串良町社会福祉協議会			○						
27	錦江町		○	特養施設			○						
28	南大隅町		○	社会福祉法人聖光会 蒼水園			○						高齢者給食サービス 竹之下商店 特定非営利活動法人なでしこの会
29	肝付町		○	高齢者給食サービス 竹之下商店 特定非営利活動法人なでしこの会			○						
30	中種子町		○	平成27年度から社会福祉協議会へ委託			○						
31	南種子町		○	南種子町社協			○						
32	屋久島町		○				○						地域住民がお互いに自然と実施している
33	大和村			事業所が自主的に実施している			○						
34	宇検村						○					社会福祉協議会(シルバーハウジング25世帯)	宇検村社会福祉協議会
35	瀬戸内町			社会福祉法人(老人施設)が自主事業として、宅配給食事業を実施している。(委託事業ではない)			○						給食宅配事業を実施している社会福祉法人に配食時に見守り・安否確認を委託している。
36	龍郷町		○	特別養護老人ホームへ委託			○						喜界町社協
37	喜界町	△	△	市町村: 献立作成、申請事務等 民間業者: 弁当配達、見守り、集金等、弁当調理			○						社協
38	徳之島町		○	社会福祉協議会			○						
39	天城町		○	天城町食生活改善推進員協議会			○					○民生委員	天城町社会福祉協議会 在宅福祉アドバイザー
40	伊仙町		○	伊仙町社会福祉協議会			○						奄美信用金庫
41	和泊町		○	社会福祉法人 鹿児島黒潮会			○						社会福祉法人 和泊町社会福祉協議会
42	知名町		○	社会福祉法人			○						社会福祉協議会
43	与論町		○				○						

● 現在、貴自治体において、地域住民のニーズに対応するため、どのような福祉サービスを行っていますか？

建 制	市町村名	5. 寝具乾燥			6. 訪問理美容			7. ゴミ出し			8. その他		
		自治体	委託	委託先	いない	自治体	委託	委託先	いな	自治体	委託	委託先	いな
1	鹿児島市		○	民間企業			○	民間企業				○	
2	鹿屋市		○	民間企業					○		シルバー人材セン ターがワンコインサー ビス事業で取り組ん		
3	枕崎市				○				○			○	
4	阿久根市				○				○			○	
5	出水市	○				○						○	○通話式インターホン給付事業…在宅のひとり暮らしの高齢者の孤独感の解消と安否確認のため、隣の方の協力を得て両方のお宅を結ぶインターホンを設置 ○日常生活用具給付事業…要介護高齢者及びひとり暮らしの高齢者に対して介護保険給付対象外の福祉用具を給付、または貸与することにより、日常生活の便宜を
6	指宿市	○				○						○	
7	西之表市				○				○			○	
8	垂水市				○				○			○	
9	薩摩川内市				○				○			○	
10	日置市				○				○			○	
11	曾於市		○	民間企業					○			○	
12	霧島市				○				○			○	高齢者サロン・生活指導型ショートステイ・介護予防教室・認知症予防教室・元気アップ通所介護予防事業・元 気まなび通所介護予防事業・パワーリハビリテーション事業・総合プログラム事業・訪問指導事業・地域のひろ ば推進事業
13	いちき串木野 市												
14	南さつま市		○	専門業者					○			○	○各介護予防事業…運動教室など ○生きがい対応型デイサービス事業…介護認定を受けてない方を対象 ○サロン・ビタミン・愛事業…ふれあいの場を運営する団体へ補助金 ○高齢者元気度アップポイント事業… ボランティア活動を行う高齢者へポイント→商品券と交換 ○福祉有償運送事業…介護認定を受けた方や障 がい者が対象。タクシーの概ね半額以下 ○はり・灸等施術料助成事業…70以上、年40回まで。1回あたり 1,000円助成
15	志布志市	○							○				
16	奄美市	○							○				
17	南九州市				○								
18	伊佐市	○				○							
19	姶良市				○								
20	三島村				○				○				遠隔見守りシステム(ICTによる見守りサービス)
21	十島村				○				○				
22	さつま町				○				○				
23	長島町	○							○				
24	湧水町				○				○				
25	大崎町				○				○				
26	東串良町		○	東串良町社会福祉協 議会		○							
27	錦江町		○	社会福祉協議会					○				
28	南大隅町		○	社会福祉協議会					○				
29	肝付町		○	肝付町社会福祉協 議会					○				高齢者日常生活用具給付事業(火災報知機・自動消火器・電磁調理器)
30	中種子町		○						○				○生きがい対応型デイサービス ○生活指導型ショートステイ ○生活支援輸送サービス 民間実施の介護 保険外サービス ○訪問2ヶ所 ○通所3ヶ所
31	南種子町				○				○				
32	屋久島町				○				○				・生きがい対応型デイサービス・生活支援型ヘルプサービス・高齢者ポイントアップ地域包括ケア推進事業
33	大和村				○				○				
34	宇検村		○	宇検村社会福祉協 議会					○				○65歳以上の在宅ひとり暮らし高齢者を介護している家族へ月5000円慰労金を支給 ○助成対象者が介護タク シーなどの福祉車両を利用した場合、1回につき5000円を限度に支給(年2回まで) ○敬老祝い金の支給(100 歳の誕生日に50万、70歳80歳90歳到達者に2千円相当の粗品、95歳到達者に4千円相当の粗品の贈呈) ○ 敬老年金の支給(80歳以上年10000円、90歳以上年20000円、100歳以上年30000円)
35	瀬戸内町				○				○				○2次予防対象者に対して「介護予防福祉用具・住宅改修等助成事業」を実施。○介護予防教室や各種健 診、ミニサロン活動等の参加者に対して、ポイントを付与し商品券に交換できる「元気高齢者得トクポイント事
36	龍郷町	○							○				
37	喜界町				○				○				
38	徳之島町				○				○				有償ボランティア派遣
39	天城町				○				○				
40	伊仙町				○				○				
41	和泊町				○				○				
42	知名町				○				○				安否確認システム(ウェブカメラによる見守り)
43	与論町				○				○				

● 現在の貴自治体における福祉サービスの実施状況等を踏まえ、新しい総合事業をどのように展開していきたいとお考えですか？

1 介護予防・生活支援サービス事業

(1) 訪問型サービス

建制	市町村名	サービスA	サービスB	サービスC	サービスD
1	鹿兒島市	検討中	検討中	検討中	検討中
2	鹿屋市	介護保険事業所(条件等を要検討)	シルバー人材センター NPO等の活用	地域の見守り活動等の活用	未定
3	枕崎市	平成29年4月実施へ向け、平成27~28年度で検討していく予定です			
4	阿久根市	不明	不明	不明	不明
5	出水市	検討中 以下国から示された方針等に基づき、現状を分析し、本市の地域性・環境等に配慮しながらサービス体系を構築していきたい	検討中	検討中	検討中
6	指宿市	未定	未定	未定	未定
7	西之表市		住民主体(ボランティア活用)による地域での生活支援	保健師等による訪問相談・指導等の実施	
8	垂水市				
9	薩摩川内市	事業内容に条件を付する考え方	現行のサロンを拡充した形をイメージ	単独か委託か？委託であれば、どの様な機関にて？	
10	日置市	現在の介護保険 訪問介護事業所に依頼			
11	曾於市				
12	霧島市	検討中	検討中	検討中	検討中
13	いちき串木野市				
14	南さつま市	今後、検討	今後、検討	今後、検討	今後、検討
15	志布志市				
16	奄美市	買い物サービスなどNPO法人によりできないか打診している	今後の地域づくりへの取り組み次第		
17	南九州市				
18	伊佐市	検討中(既存事業所)	検討中(ボランティアグループ)	検討中	検討中
19	始良市	シルバー人材センター、介護保険事務所が実施している既存の自主事業の活用	高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業(県補助金)など既存の事業を活用		
20	三島村				
21	十島村		住民主体のサービスとして平成26年度モデル事業を展開している。高齢者見守り支援員を育成し、包括支援センターと連携しながら実施		
22	さつま町	ヘルパー事業所等対象とした学習会等始めたところである。	27年度から生活支援コーディネーターを雇用し、サービスの受け皿となる社会資源の発掘や協議体の設置等取り組む予定である。	包括支援センターや健康増進課の保健師と連携し、取り組む予定である。	白タク行為等、違法行為等に気をつけながら、どのような方法で実施できるか、これから考えていきたい。
23	長島町	現時点では検討中です。	現時点では検討中です。	現時点では検討中です。	現時点では検討中です。
24	湧水町	今後、計画化を行う	今後、計画化を行う	現行の二次予防事業の訪問型介護予防事業を移行予定	今後、計画化を行う
25	大崎町				
26	東牟婁町	検討中	検討中	検討中	検討中
27	錦江町	未定	未定	未定	未定
28	南大隅町	今後検討	今後検討	今後検討	今後検討
29	肝付町	検討中	検討中	検討中	検討中
30	中種子町	全体的にこれから事業所、地域の方々々と検討していく予定です			
31	南種子町	未定	未定	未定	未定
32	屋久島町	介護保険サービス事業所や地域と協議していく計画	介護保険サービス事業所や地域と協議していく計画	現行の二次予防事業がこちらに移行する予定。他の形態でも実施出来に場合は今後検討していく。	未定
33	大和村	全てにおいて、関係者と検討中です			
34	宇検村	利用者の自立支援を促せるよう、調理、掃除やゴミ出し、買い物代行や同行などの他、利用者のニーズに合わせられる幅広いサービスを構築して	有償ボランティアが提供できる多様なサービスを定期的、継続的に利用できるように有償ボランティア組織の強化を図る	短期集中予防サービスを外部委託し専門職による訪問リハビリの充実を図る	
35	瀬戸内町	指定事業所に緩和した基準によるサービス事業を併設した形で生活支援サービスの取り組みを各指定事業所へ協力依頼する	地域婦人団体連絡協議会、母子寡婦福祉会、NPO法人などの団体に對して生活支援サービスの担い手としての活動の取り組みを協力依頼する		
36	龍郷町	検討中	検討中	検討中	
37	喜界町	有償ボランティアの育成等を行い、コーディネーターを通してサービスを利用する	身近なご近所同士の支えあい		
38	徳之島町	既存事務所に委託(NPOなどがあれば委託を考えた)	社協に運営委託(有償ボランティア)	医療機関のリハ職や町職員による実記	なし
39	天城町	生活支援ヘルパー 自己負担を2割とし、軽度者でも生活支援を利用できるようにしていきたい		医療機関と連携しPTさんを派遣し、訪問リハを行なう 期間は3か月を基本とし、週1回~2回程度と考えている	
40	伊仙町				
41	和泊町	未定	有償ボランティアの活用	未定	未定
42	知名町	未定	未定	未定	未定
43	与論町	検討中	検討中	検討中	検討中

● 現在の貴自治体における福祉サービスの実施状況等を踏まえ、新しい総合事業をどのように展開していきたいとお考えですか？

1 介護予防・生活支援サービス事業

(2)通所型サービス

建制順	市町村名	サービスA	サービスB	サービスC	サービスD
1	鹿児島市	検討中	検討中	検討中	検討中
2	鹿屋市	生きがい対応型デイ(現行社協委託)の応用	サロン活動等の応用	介護保険事業所(条件等を要検討)	老健施設・リハビリ強化型デイサービス、デイケア等への委託
3	枕崎市	平成29年4月実施へ向け、平成27~28年度で検討中			
4	阿久根市	不明	不明	不明	不明
5	出水市	検討中	検討中	検討中	検討中
6	指宿市	未定	未定	未定	未定
7	西之表市	委託事業者によるミニデイサービスの実施		委託事業者による生活機能向上のためのプログラムを実施	
8	垂水市				
9	薩摩川内市	現行サービスどおり	地域ボランティアを再構築する	直営か委託か？	
10	日置市	現在の介護保険 通所介護事業所に依頼		現在の二次予防事業(通所型)を移行していく予	
11	曾於市				
12	霧島市	検討中	検討中	検討中	
13	いちき串木野市				
14	南さつま市	今後、検討	今後、検討	今後、検討	今後、検討
15	志布志市				
16	奄美市	今後事業所と協議	個人宅を利用したサロンができないか検討中		
17	南九州市				
18	伊佐市	検討中(既存事務所)	検討中(ふれあいサロン)	検討中	検討中
19	始良市	地域支援事業で実施している通所型介護予防事業を総合事業の中で展開する	地域のニーズを踏まえて、地域リハビリテーション広域支援センターとの連携を図り、介護予防に資する住民主体の地域活動組織を立ち上げる	地域支援事業で実施している通所型介護予防事業(運動教室、認知症予防教室)を総合事業の中で展開する	
20	三島村				
21	十島村				
22	さつま町	訪問型サービスと一緒	訪問型サービスと一緒	訪問型サービスと一緒	訪問型サービスと一緒
23	長島町	現時点では検討中です。	現時点では検討中です。	現時点では検討中です。	現時点では検討中です。
24	湧水町	今後、計画化を行う	今後、計画化を行う	現行の二次予防事業の訪問型介護予防事業を移行予定	今後、計画化を行う
25	大崎町				
26	東串良町	検討中	検討中	検討中	検討中
27	錦江町	未定	サロン	未定	未定
28	南大隅町	NPO法人に委託		現行のとおり	
29	肝付町	検討中	検討中	検討中	検討中
30	中種子町				
31	南種子町	未定	未定	未定	未定
32	屋久島町	介護保険サービス事業所や地域と協議していく計画	介護保険サービス事業所や地域と協議していく計画	現行の二次予防事業がこちらに移行する予定。他の形態でも実施出来に場合は今後検討していく。	未定
33	大和村				
34	宇検村	生きがいデイサービス利用者の制限を緩和し、趣味活動等の活動が選択できるサービスを展開	高齢者自身が支援・サービスの担い手となる組織による定期的サロン、体操・運動の活動を構築する	短期集中予防サービスを外部委託し、専門職による複合的なサービスの提供	
35	瀬戸内町	指定事業所に緩和した基準によるサービス事業所を併設した形で生活支援サービスの取り組みを各指定事業所へ協力依頼する	在宅福祉アドバイザー、民生委員、健康づくり推進等による地域ミニサロン活動の立ち上げ支援を推進する		
36	龍郷町	検討中	現在ある地域サロンで対応し、今後も新規設置を支援する	短期集中通所サービスを委託予定	
37	喜界町	社協等に委託し、ミニデイサービスを実施	○身近な集落にカフェのような集まりの場があれば望ましい ○住民主体の地域サロン		
38	徳之島町	なし(受託する事業所等があれば委託したい)	週1回～月2回で現在実施している地域サロン活動	通リハ事業所の委託 直営による実記	
39	天城町			医療機関や老健施設と契約し、3ヵ月を基本とし、週1～2回通所し、リハビリを受けることと考え	
40	伊仙町	町内施設に呼びかけて、ミニデイサービスを行いたい			
41	和泊町	未定	生きいきサロンの活用	未定	未定
42	知名町	未定	未定	未定	未定
43	与論町	検討中	検討中	検討中	

● 現在の貴自治体における福祉サービスの実施状況等を踏まえ、新しい総合事業をどのように展開していきたいとお考えですか？

1 介護予防・生活支援サービス事業

(3) その他サービス

建制順	市町村名	配食	見守り	訪問サービス
1	鹿児島市	検討中	検討中	検討中
2	鹿屋市	一般財源で実施	検討中	検討中
3	枕崎市			不明
4	阿久根市	不明	不明	検討中
5	出水市	検討中	検討中	検討中
6	指宿市	未定	未定	未定
7	西之表市	既存の配食サービス事業で実施	地域ごとの協議体による見守り支援	
8	垂水市			
9	薩摩川内市	食改善推進委員協議会に委託	地域ボランティアを再構築する	
10	日置市	食の自立支援事業を継続予定(総合事業とは別枠で実施)	高齢者元気度アップ事業からの拡充	
11	曾於市			
12	霧島市	検討中	徘徊SOSネットワーク・高齢者元気度アップ地域包括ケア推進モデル事業	検討中
13	いちき串木野市			
14	南さつま市	今後、検討	今後、検討	今後、検討
15	志布志市			
16	奄美市	任意事業として実施済み		
17	南九州市			
18	伊佐市	検討中	検討中	検討中
19	始良市		支え合いマップづくり、高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業、認知症高齢者等徘徊模擬訓練等より地域の見守り体制の構築の基盤整	
20	三島村			
21	十島村	未実施。サロン時に月1回程度の会食は実施している(実費)	住民主体のサービスとして平成26年度モデル事業を展開している。高齢者見守り支援員を育成し、包括支援センターと連携しながら実施	住民主体のサービスとして平成26年度モデル事業を展開している。高齢者見守り支援員を育成し、包括支援センターと連携しながら実
22	さつま町	町一般財源により実施している(福祉課)が、総合事業で実施した場合について、検討していきたい。また民間の配食サービスも希望によっては、高齢者に転換していった	県の高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業に、H26.10から取り組んでいる。これを契機に社会資源の発掘等行っていきたい。	各公民館や、公民会等自治組織に、福祉部の設置を呼びかけ。地域の高齢者は地域で支援する体制の構築に努めたい。
23	長島町	現行サービスの移行を検討	現行サービスの移行を検討	検討中
24	湧水町	今後、計画化を行う	今後、計画化を行う	今後、計画化を行う
25	大崎町			
26	東串良町	検討中	検討中	検討中
27	錦江町			
28	南大隅町	今後検討	今後検討	今後検討
29	肝付町	検討中	検討中	検討中
30	中種子町			
31	南種子町	未定	地域ケア会議から	サロン
32	屋久島町	未定	高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業からの拡充を図っていきたい。現行の屋久島町福祉保健活動支援事業の見直しを図っていく。	未定
33	大和村			
34	宇検村	管理栄養士が配属されている業者へ委託し、栄養バランスのとれた食事、治療食等を毎日配食できるシステムの	地域支え合い推進事業の充実を図りながら、高齢者のボランティア等の社会参加を促進し、民生委員を中心に組織強化を目指す	
35	瀬戸内町	社会福祉法人(老人施設)が自主事業として、宅配給食事業を実施している。(委託事業ではない)	○在宅福祉アドバイザー養成・登録 ○民生委員	
36	龍郷町	検討中	検討中	検討中
37	喜界町			
38	徳之島町	配食サービス継続	一般福祉事業で継続	なし
39	天城町	食生活改善推進委員協議会へ委託し、必要と思われる対象者へ配食を行なう		
40	伊仙町			
41	和泊町	現行事業所への委託	地域支え合い活動	未定
42	知名町	今後検討	今後検討	今後検討
43	与論町	検討中	検討中	検討中

● 現在の貴自治体における福祉サービスの実施状況等を踏まえ、新しい総合事業をどのように展開していきたいとお考えですか？

1 介護予防・生活支援サービス事業

(4) 一般予防介護

建制	市町村名	①地域介護予防活動支援事業			②地域リハビリテーション活動支援事業			③介護予防・生活支援サービス事業		
		実施状況	内容	備考	実施状況	内容	備考	実施状況	内容	備考
1	鹿児島市	検討中	検討中		検討中			検討中		
2	鹿屋市	H28 改編の予定	H28 協会の設置の予定							
3	枕崎市				不明			不明		
4	阿久根市	不明			検討中			検討中		
5	出水市	検討中			未定			未定		
6	指宿市	サロン活動や運動を行うグループへの支援	運動指導士による住民主体の集いの場等への支援							
7	西之表市	ボランティア等の人材育成や活動支援を行う								
8	垂水市				直営					
9	薩摩川内市	委託								
10	日置市	集落単位で週1回こけない体操を実施 実施自治会の拡大								
11	曾於市									
12	霧島市	地域のひろば事業・介護予防教室	脳いきいき教室(認知症予防教室)							上小川はつらつ会・ほほえみ会・ほがらか会(高齢者向け弁当および見守り)・お助けマンサービス(買い物・通院支援)お花サロン(健康体操・アロマ等)
13	いちき串木野市				今後、検討					今後、検討
14	南さつま市	今後、検討								
15	志布志市									
16	奄美市									
17	南九州市									
18	伊佐市	15コミュニティ単位での介護予防活動を支援している。(ダンベル体操など)日帰りでの入浴と機能訓練を月1回市内の高齢者クラブ等へ提供している	実施していない							実施していない
19	始良市	既存のサロンの後方支援や新規のサロンの立ち上げ支援を継続する	地域ケア会議の活用及び地域リハビリテーション広域支援センターとの連携を図り、事業を展開する。							
20	三島村									
21	十島村	高齢者見守り支援員を育成し、包括支援センターと連携しながら実施	地域リハビリテーション活動支援事業としては未実施。運動機能向上教室として包括支援センターと連携しながら個別指導を中心に実施。年1回理学療法士を派遣し、指導を基に個別プログラムを立てている							地域ケア会議を活用しながら今後、充実を図る
22	さつま町	高齢者ふれあいいきいきサロン等を連携し、総合事業の実施に取り組みたい。	川薩圏域地域リハビリテーション協議会等と連携し、事業の実施に向けて取り組んでいきたい。							訪問型サービスBで回答したとおり
23	長島町	住民主体の介護予防活動の育成支援を6期中に行いたい	介護予防の取組を機能強化するためにリハビリテーション専門職等の関与促進を6期中に行いたい							今後、計画化を行う
24	湧水町	今後、計画化を行う	今後、計画化を行う							
25	大崎町				検討中					検討中
26	東串良町	検討中			検討中					未定
27	錦江町	予定なし			体制が整い次第 28年実施予定					
28	南大隅町	今後検討			広域支援センターの活用					検討中
29	肝付町	サロン助成金 20団体 (1団体35000円)			検討中					
30	中種子町				医療機関と協議予定					サロンでの運動教室
31	南種子町	未定			未定					未定
32	屋久島町	未定								
33	大和村									
34	宇検村	住民主体の体操教室の場の提供と支援								
35	瀬戸内町	元気高齢者得トクポイント事業 ○元気高齢者元気度アップ地域活性化事業	○リハビリ専門職による住民全体の介護予防活動への技術支援、介護職員への技術支援を推進する ○地域リハビリテーション広域支援センターの活用							検討中
36	龍郷町	現在あるサロン充実への支援や新規サロン立ち上げ支援を行う			検討中					
37	喜界町									
38	徳之島町	○社協によるサロン運営 ○高齢者元気度アップポイント事業 ○地域での活動推進のための支援 ○常設型サロン委託	医療機関のリハ職を依頼し、サロンまでの運動支援							
39	天城町	全集落週1回の介護予防教室を実施し、サロンスタッフの派遣を行なっている。	医療機関と契約し、PTさんをサロン活動の場へ派遣し、助言や直接指導をしていただく							
40	伊仙町	地域サロンの回数を増やしていきたい								未定
41	和泊町	字介護予防教室 料理づくり教室 パワートレーニング 転倒予防教室			未定					未定
42	知名町	未定			未定					未定
43	与論町	検討中			検討中					検討中

● 今後の新しい総合事業の準備にあたっての取り組み状況や方針について教えてください。?

①生活支援体制整備事業に関わる地域資源のアセスメントについての方針について

建制順	郡名	市町村名	時期やとりくみ予定など	今後、計画化を行う。	特に無い
1	市	鹿児島市	平成27年度から実施。生活支援サービスを提供する団体が構成する研究会、協議会を設置・開催し、地域資源の把握等を行う		
2		鹿屋市	平成27年度から現在のサービス内容の課題の整理や見直しの検討を行なう		○
3		枕崎市	平成27年度に検討していくことになると思います		
4		阿久根市			○
5		出水市	市内関係機関や付属機関において協議の上方針策定したい		○
6		指宿市			○
7		西之表市			○
8		垂水市			○
9		薩摩川内市			
10		日置市	社会資源の調査(商工会・民間業者・NPO等)を実施 訪問介護利用者(要支援)の利用状況調査		○
11		曾於市			○
12		霧島市	平成27年度中に地域密着型事業所と包括支援センター・市職員から構成されるワーキンググループ・市役所関係課長会等で行なう		
13		いちき串木野市			
14		南さつま市			○
15		志布志市			
16		奄美市			○
17		南九州市			
18		伊佐市	平成27年度協議体設置にむけ、地域毎での話し合いの場を計画していく。その中で、地域資源を把握していく。		○
19		始良市			○
20	鹿児島郡	三島村		○	
21		十島村	平成27年4月から生活支援コーディネーターを5名配置。本庁には2名配置。→第1層、第2層を主に取り組む。生活圏域には3名配置。→第2層、第3層を主に		
22	薩摩郡	さつま町	H27.4	○	
23	出水郡	長島町			○
24	始良郡	湧水町		○	
25	曾於郡	大崎町	未定		
26	肝属郡	東串良町	検討中		
27		錦江町	29.4月予定 訪問型 通所型 介護予防ケアマネジメントを行って行く予定		
28		南大隅町			○
29		肝付町		○	
30	熊毛郡	中種子町	現在小学校毎に地域ケア会議を行っており、社会資源マップ等を作成中であり、今後も地域の方々と一緒に検討予定		
31		南種子町	ケアマネージャー商工会へのアンケート		○
32		屋久島町	平成27年1-3月に研究会実施 次年度から行なう協議体の内容について話し合っている		
33	大島郡	大和村			○
34		宇検村			○
35		瀬戸内町			○
36		龍郷町	これまでも実施し把握できていますが、今後は福祉コーディネーターを活用し更に地域資源把握を強化していく予定		○
37		喜界町	今年度中に実施予定。町全体と集落毎で行いたいと考えています		
38		徳之島町	従来から各地域にて“住民支えあいマップ”等の作成をしており、社会資源の把握はできている		
39		天城町			○
40		伊仙町	平成27年		
41		和泊町			○
42		知名町	検討中		
43		与論町			○

● 今後の新しい総合事業の準備にあたっての取り組み状況や方針について教えてください。？
 ② 事業者や利用者への説明や合意形成について

建 制 順	市町村名	時期やとり組み予定など	今後、計画 化を行う。	特に無 い
1	鹿児島市		○	
2	鹿屋市	H27 全体説明会、事務所協議会代表者らとの協議 事業参入意向調査等の実施を検討		
3	枕崎市			
4	阿久根市	説明会などを行う予定(時期未定)	○	
5	出水市	市内事業所のケアマネ連絡会等において周知していきたい。	○	
6	指宿市		○	
7	西之表市		○	
8	垂水市		○	
9	薩摩川内市	本年度は実施済み	○	
10	日置市		○	
11	曾於市		○	
12	霧島市		○	
13	いちき串木野市		○	
14	南さつま市		○	
15	志布志市		○	
16	奄美市		○	
17	南九州市		○	
18	伊佐市	平成27～28年度、出来れば平成27年度中に基本的な部分を示していきたい。	○	
19	始良市		○	
20	三島村		○	
21	十島村			
22	さつま町	H27.4以降に、2回目の学習会を開催し、H29.4の実施に向けて取り組んでいきたい。	○	
23	長島町			○
24	湧水町		○	
25	大崎町	未定		
26	東串良町	検討中		○
27	錦江町			
28	南大隅町		○	
29	肝付町		○	
30	中種子町	27年度に実施把握をしながら、今後の検討を行なう		
31	南種子町	利用者へはケアマネを通じ説明していただく予定	○	
32	屋久島町	平成27年5月に総合事業開始に向けた介護保険サービス事業所との意見交換会を開催、それ以降も随時意見交換会や説明会を実施していきたい。		
33	大和村			○
34	宇検村		○	
35	瀬戸内町		○	
36	龍郷町	検討中	○	
37	喜界町	今年度～来年度にかけて実施予定		
38	徳之島町	12月…各医療機関で説明会 3/4島町事業者へ説明会実施予定 2月民生委員会で説明 利用者は予防ケアマネジメント担当者より個別に説明		
39	天城町		○	
40	伊仙町			
41	和泊町		○	
42	知名町	検討中		
43	与論町			○

● 今後の新しい総合事業の準備にあたっての取り組み状況や方針について教えてください。？

③ 市町村民への説明や参画について

建制順	市町村名	時期やとりくみ予定など	今後、計画化を行う。	特に無い
1	鹿児島市		○	
2	鹿屋市	平成27年度各事業をとりまとめている部局との協議をへて、民生委員や地域活動の中心メンバー等への啓発、広報等による住民周知を図る予定		○
3	枕崎市			
4	阿久根市		○	
5	出水市	必要性はあると考えられるので、方法について検討していきたい	○	
6	指宿市		○	
7	西之表市			○
8	垂水市		○	
9	薩摩川内市		○	
10	日置市		○	
11	曾於市		○	
12	霧島市			○
13	いちき串木野市		○	
14	南さつま市			
15	志布志市		○	
16	奄美市	介護保険料の住民説明会を実施予定であるため、それに併せて地域づくりの話ができないか検討中	○	
17	南九州市			
18	伊佐市	検討中	○	
19	始良市		○	
20	三島村		○	
21	十島村	平成27年度3月～6月にかけて実施する予定。すでに7圏域のうち3圏域実施		
22	さつま町	H27.4以降公民会長(自治会長)や、民生委員、在宅福祉アドバイザー、健康づくり推進員へ説明していきたい。また前記役員等を構成員とした協議体の設置も取り組みたい。	○	
23	長島町			○
24	湧水町		○	
25	大崎町	未定		
26	東串良町	検討中		
27	錦江町			
28	南大隅町			
29	肝付町		○	
30	中種子町	27年度中に実施予定	○	
31	南種子町	老人会、地域集会で新年度実施予定		
32	屋久島町	未定	○	
33	大和村			
34	宇検村		○	
35	瀬戸内町		○	
36	龍郷町	検討中	○	
37	喜界町		○	
38	徳之島町	2月民生委員会 10月認知症ケアパス検討会やボランティア養成講座等の場で随時実施	○	
39	天城町		○	
40	伊仙町			
41	和泊町			
42	知名町	検討中	○	
43	与論町			○

● 貴自治体における「生活支援サービスコーディネーター」の養成及び配置についての取り組み状況や方針について教えてください。

建制順	市町村名	時期やとりくみ予定など	今後、計画化を行う。	特に無い
1	鹿児島市	平成27年度から配置する。地域づくりの経験のある者を予定		
2	鹿屋市	H28年度養成予定		○
3	枕崎市	平成27年度中に養成しようと考えている		
4	阿久根市			○
5	出水市	協議体との関連やコーディネーターの身分等について検討する必要がある	○	
6	指宿市		○	
7	西之表市	平成27年4月1日より地域包括支援センター内に生活支援コーディネーターを配置		
8	垂水市		○	
9	薩摩川内市	済		
10	日置市	平成27年度より検討・配置予定	○	
11	曾於市		○	
12	霧島市	H27年度に検討を行い、H28年度以降の養成と配置をめざす		
13	いちき串木野市			
14	南さつま市		○	
15	志布志市		○	
16	奄美市	本年度は、研究会、協議体の立ち上げ予定		
17	南九州市		○	
18	伊佐市	27年度に市内全域を担当するコーディネーターを社協へ委託予定	○	
19	始良市	平成27年度から社協に業務委託をする		
20	三島村		○	
21	十島村	平成27年4月から生活支援コーディネーターを5名配置。本庁には、2名設置。→第1層、第2層を主に取り組む。生活圏域には、3名配置→第2層、第3層を主に取		
22	さつま町	本町社協に、中央研修を受講した職員がいるので、情報交換や、連携を図りながら、H27.4以降の雇用、養成等実施していきたい。	○	
23	長島町		○	
24	湧水町		○	
25	大崎町	具体的なことは未定		
26	東串良町	検討中		
27	錦江町	社会福祉協議会へ委託予定 具体的な時期はH29.4月予定		
28	南大隅町		○	
29	肝付町	H27年度 2名配置予定		
30	中種子町	現在検討中		
31	南種子町	未定	○	
32	屋久島町	生活支援コーディネーターは平成27年～28年度中に協議体の中で委員とともに選定を行う計画		
33	大和村		○	
34	宇検村		○	
35	瀬戸内町		○	
36	龍郷町	H27年度より開始		
37	喜界町	協議体で検討します		
38	徳之島町	H26.10～社会へ委託(人員配置)		
39	天城町	H26年10月より天城町社会福祉協議会へ委託しすでに配置済 ボランティア養成講座の実施や地域の在宅アドバイザーと座談会を開き、ニーズの把握等に努めている		
40	伊仙町			
41	和泊町		○	
42	知名町	検討中		
43	与論町	来年度実施	○	

● 貴自治体における「協議体」の設置・運営についての取り組み状況や方針について教えてください。

建 制 順	市町村名	時期やとりくみ予定など	今後、計画 化を行う。	特に無い
1	鹿児島市	平成27年度から設置する		
2	鹿屋市	平成28年度設置予定、既存協議体等の再構築を検討している		○
3	枕崎市	平成27年度中に協議体またはその前身の研究グループを立ち上げたいと考えている		○
4	阿久根市		○	
5	出水市	庁内の体制設備を行った上で、設置の時期、メンバー等を決めていきたい	○	
6	指宿市			
7	西之表市		○	
8	垂水市		○	
9	薩摩川内市		○	
10	日置市	H27研究会設立後、H28協議体設置	○	
11	曾於市			
12	霧島市	H27年度に検討を行い、H28年度に協議体の設置を含め取り組む。		
13	いちき串木野市		○	
14	南さつま市		○	
15	志布志市			
16	奄美市	平成27年度中に設置予定	○	
17	南九州市		○	
18	伊佐市	地域毎の話し合いから入り、協議体設置へ進めて行く。平成27年度より実施予定	○	
19	始良市			○
20	三島村			
21	十島村	協議体としては、まだ実施していないが、地域の中で包括支援センターと高齢者見守り支援員を中心とした個別ケア会議、地域の主たる代表者による運営会議等をモデル地区にて実施している。そこで協議された内容を全生活圏を集約するかたちで村の施策としてつなげるよう包括支援センター運営会議等で検討している。	○	
22	さつま町	H27.4以降、次年度内に設置運営を行いたい。		○
23	長島町		○	
24	湧水町			
25	大崎町	具体的なことは未定		
26	東串良町	検討中		
27	錦江町	社会福祉協議会へ委託 共同で実施予定 H29.4月	○	
28	南大隅町		○	
29	肝付町			
30	中種子町	検討中	○	
31	南種子町	未定		
32	屋久島町	平成27年度に屋久島町生活支援協議体開催要項を策定。同年度中に6回協議体を開催予定。	○	
33	大和村		○	
34	宇檢村		○	
35	瀬戸内町			
36	龍郷町	H27年度内に設置運営を予定	○	
37	喜界町			
38	徳之島町	H26.10～社協のコーディネーターが各地区にて意見交換会を実施しており、ニーズのすい上げをしている。	○	
39	天城町			
40	伊仙町		○	
41	和泊町			
42	知名町	検討中		
43	与論町	来年度設置		

【地域包括ケア・次期介護保険事業計画】

● 地域包括ケア体制の構築にあたって、貴自治体はどのように取り組んでいくべきだと考えますか。また、国や県に対して具体的な要望項目等があればそれもお書きください。

	市町村名	①地域包括ケア体制の構築にあたっての方針等	県・国への要望
1	鹿儿島市	地域包括ケアシステムの実現のため、各種取組を推進する（具体的取組）○在宅医療・介護連携の推進 ○介護サービスの充実強化 ○介護予防サービスの充実 ○高齢者のニーズに応じた住宅の提供 ○多様な生活支援サービスの確保 ○地域包括センターを中心とした地域ネットワークの構築	
2	鹿屋市	包括支援センターの中核機能の強化 現行体制の大幅な見直しを行う予定。特に在宅医療・介護連携推進については広域的な連携を行なうため、医師会との連携を密に行なう。	
3	枕崎市	1 地域包括ケアシステム構築の方向性 第6期計画書 地域包括ケアシステムとは、高齢者の尊厳の保持と自主生活の支援のため、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるような包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指すものです。高齢者が住み慣れた地域の中で、保健・医療・福祉サービスを受け、安心して、生きがいを持って暮らせるように、住宅や食生活等の生活支援を充実させ、近隣住民による高齢者への見守りや介護予防の取組を強化します。また、寝たきりや障害を持った状態でも住み慣れた生活ができるよう保健・医療・福祉の連携を図り、日常生活圏域を基本とした介護サービスの確保と介護家族への支援を充実し、在宅を中心とした介護を推進します。更に、自立して生活することに不安のある高齢者や在宅での継続的な生活が困難な要介護者が、心身の状況に応じてできるだけ今までと近い場所で生活できるよう地域密着型サービスを中心に充実に努めます	
4	阿久根市		
5	出水市	地域や関係団体との連携や信頼感が重要だと考えているので、現状の課題の洗い出し、ケア体制構築の目的等、共有していく	
6	指宿市	1.「予防の視点」として、寝たきり・認知症にならない健康づくりと介護予防を強化。 2.「介護の視点」として、介護サービス提供の基盤を整備し、介護保険事業の適正な運営による持続可能な介護体制づくり 3.「地域ケアの視点」として、安心して暮らせる生活支援体制の充実やできる限り住み慣れた自宅や地域で療養することができるよう、在宅での医療と介護の連携を強化	
7	西之表市	地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりと、いきいきとした元気な高齢者が増え、自立した生活が送れるよう地域ぐるみで支援する体制を確立する	
8	垂水市	地域包括ケアシステムの拠点整備を目指しながら、医療・介護・福祉・地域に係る多様な主体との連携を図る	基金・地域支援事業の充実等に留まらず、自由度の高い財源の拠出
9	薩摩川内市	国の方針に基づき	
10	日置市	地域ケア会議を中心としてすすめていく	
11	曾於市		
12	霧島市	地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実として□在宅医療・介護連携の推進□認知症施策の推進□地域ケア会議の推進□生活支援サービスの充実・強化(コーディネーターの配置/協議体の設置等)□新しい介護予防事業・日常生活支援総合事業の充実□高齢者の住まいの安定的な確保	
13	いちき串木		
14	南さつま市	○行政内の横断的な連携・協力のもと、地域住民や多様な社会資源と協働して地域課題の把握・解決を図る仕組みを設備する。○多様な社会資源と連携して医療・介護・予防等の基盤設備を推進し、身近な地域で、支援が必要な方を支えるシステムを構築する。	○これまでも行っているが、県が中心となり、国が他市の情報の円滑な周知 ○今後、コーディネーター等については、地域人材から人材発掘を行うことも想定されるため、養成研修の日程の早めの周知等。
15	志布志市		
16	奄美市	介護保険料の高騰が続いており、住民の意識の変化が必要となってくると考えている。それに併せて、地域包括ケアシステムの大切さを住民とともに考えていきたい方針である。まずは助け合いのできる関係性の構築をすすめたい	
17	南九州市		
18	伊佐市	第6期計画の進捗を見ながら検討していく	
19	始良市	国が示す方針に基づき、体制の構築を図っていく。本市においては、介護事業所や医療機関に所属するあらゆる専門職が地域包括支援センターとともに自助、互助の支えとなってくれるように働きかけを行っている。(専門職が地域に関われることで、地域住民が安心して地域づくりに取り組める)	
20	三島村	複数離島で、民間サービスも見込めない状況のため、住民ボランティアによる体制づくりをしていかなければならないと感じている。今後、住民の意識をかえ、住民同士で支えあう体制づくりを目指せるよう検討していく。	
21	十島村	村では、「住み慣れた島でいつまでも暮らすことができる」という目標掲げて「十島村の地域包括ケアシステム」の整備が重要と考え、さらなる充実に取り組んでいる。現在、十島村では、平成27年度から新総合事業への展開に向けて住民と一しょになって取り組みをはじめている。現在あるものを活用し、いかに円滑に展開していくか、そして過不足するものは、整理し、新たにつくっていくものは、住民と一しょにどう作り上げていくかが課題である。また、包括ケアシステムは、生活圏域毎に整えていくのが基本となっているが全島でどのような展開を図っていくべきか大きなテーマである。これまでの介護保険制度は、元気な高齢者にとっては、あまりメリットが感じられにくい制度であったが総合事業をうまく活用することができれば、元気な高齢者にも「介護保険の財源をつかって我々も介護保険制度の恩恵を受けている」という実感をしてもらえる可能性が高い。「住み慣れた島でいつまでも暮らすことができる」村づくりを目指して、保健・医療・福祉が連携し、今回の法改正等、関係者、役員等に周知し、現在在宅医療推進事業で医療、介護、予防等関係者が顔の見えるネットワークを構築中であるので、引き続き、関係機関(病院・地域包括支援センター、社協、サービス事業所、自治会等)のネットワーク化に努めたい	
22	さつま町		
23	長島町	特になし	特になし
24	湧水町		
25	大崎町	未定	
26	東串良町	検討中	
27	錦江町	本町の地域包括ケアシステム構築に向けた重点目標は以下の通り 1.介護予防、健康づくりの推進 2.生きがいづくりの支援と社会参加の促進 3.地域における支えあい見守り活動の推進 4.持続可能な在宅生活を支える仕組みづくり 5.認知症施策の推進と高齢者の権利擁護 6.介護保険サービスの量の見込みと確保 7.介護保険制度の円滑な運営と給付の適正化	
28	南大隅町	医療・介護・生活支援の充実 各機関と連携強化	
29	肝付町	広い面積に集落が点在しているというリスクを行政だけでなく地域住民や医療機関や介護保険事務所等の制度に基づく事業所の協力、NPO・シルバー人材センター等の制度に基づかないインフォーマルな支援、ICTの活用等によりカバーしつつシステムを構築していきます。	
30	中種子町		
31	南種子町	高齢者だけでなく全町民を対象とする庁内横断的にとりくむべき	医療連携や認知症初期集中支援事業については、人材不足や医師会のサポートの問題がある。地域の実情に合わせて実施できるように支援していただきたい
32	屋久島町	行政内の横断的な連携や協力が必要。	
33	大和村		
34	宇検村	1.在宅医療・介護連携の推進 2.認知症施策の推進 3.地域ケア会議の充実 4.生活支援・介護予防の体制整備 5.地域包括支援センターの機能強化	
35	瀬戸内町		
36	龍郷町		
37	喜界町	現在、地域の中にある支え合いの仕組みをこわさずに、安じて継続できる体制づくりを目指したい	

38	徳之島町		
39	天城町	天城町の高齢者が安心して自分の家で暮らし続けるため、高齢者の状況を把握するとともに、医療・介護・地域の見守り支援や配食サービス等の自助・互助・共助を組み合わせた一人一人の高齢者の生活を支える仕組みづくりを天城町地域包括センターが中心となり推進し、地域包括ケアシステムの構築を図ります	
40	伊仙町		
41	和泊町	介護計画基本目標 ○高齢者が敬愛され、誇りを持ってらせるまち ○元気で生きがいをもって暮らせるまち ○住み慣れた地域で安心して暮らせるまち	地域包括支援センター・介護予防支援事業所の適切な人員基準の明確化
42	知名町	地域包括支援センターを核として、地域住民と保健・福祉・医療・介護の各種関連機関は基より、老人クラブの活動やボランティア、NPO等、民間の福祉活動とも連携を図りながら、地域包括ケア体制の整備を推進する	
43	与論町	特になし	特になし

● 現在、地域包括支援センターが医療機関等関係機関と包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築を図ることに対して、どのような支援をおこなっていますか？

建制	市町村名	
1	鹿児島市	
2	鹿屋市	地域包括ケア推進に係る関係者間の会議を実施、医師会の協力を得て、連携を図るためのしくみづくりについて協議
3	枕崎市	※枕崎市別紙①参照
4	阿久根市	
5	出水市	
6	指宿市	
7	西之表市	
8	垂水市	直営の包括であるため、実際には包括と行政の区別をすることなく、一体となって各事業を行っている
9	薩摩川内市	在宅医療支援センターとの連携
10	日置市	県及び市医師会との連携協力
11	曾於市	
12	霧島市	地域ケア会議への医師の参加を含めた予算計上をしているが、今のところ参加がない状況 今後のことを含めて検討中
13	いちき串木野市	
14	南さつま市	○居宅介護事務所やサービス提供事業所に対して、研修会・連絡会の実施 ○在宅医療推進会議等への出席 ○市内主任ケアマネ等との事業検討会の実施
15	志布志市	
16	奄美市	大島郡医師会との連携、協力
17	南九州市	
18	伊佐市	
19	始良市	1 生活圏域ごとに地域ケア会議を開催している。その中でグループワーク形式を取り入れ地域課題の把握に努めている。そこには、多職種(医師、歯科医師、薬剤師、介護サービス提供事業所、介護保険施設、地域密着型事業所、介護支援専門員、MSW、民生委員、自治会長、社会福祉協議会、地域包括支援センター三職種等)が参加し体制の構築を図っている
20	三島村	診療所を地域包括支援サブセンターとしておいているため、今後は、従事者のスキルアップ等の支援を拡充していく必要がある。支援体制を見える化、チームとしてシステム化していく
21	十島村	ケアマネ井戸端会議(ケアマネの学習会・研修会)等に郡医師会の地域連携室スタッフや在宅医療推進支援室職員をお招きし、情報交換や、意見交換等行った所である。
22	さつま町	特になし
23	長島町	特になし
24	湧水町	特になし
25	大崎町	特になし
26	東串良町	検討中
27	錦江町	地元医師会へ委託しともに在宅医療の推進について行っていく予定
28	南大隅町	地元医師会との連携強化
29	肝付町	在宅医療介護連携のための意見交換会や研修会
30	中種子町	研修会や意見交換会を実施
31	南種子町	連携会議の実施
32	屋久島町	
33	大和村	直営のため、各関係機関と随時連携を取っている
34	宇検村	○研修会の開催 ○事例検討会の実施 ○定期的な連絡会の開催
35	瀬戸内町	
36	龍郷町	
37	喜界町	介護が必要な方については、ケアマネージャーと共に、関係機関との連絡調整等をししながら支援を行っています。入院から要介護になる方についても同様です。
38	徳之島町	
39	天城町	直営
40	伊仙町	
41	和泊町	定期的に居宅ケアマネとの会議を開催
42	知名町	
43	与論町	特になし

●地域包括支援センターが機能的に活動するために自治体として、どのような支援を行っていくことが必要だと思いますか？

建制	市町村名	
1	鹿児島市	○適切な人員配置 ○困難事例等の対応の助言
2	鹿屋市	行政のトータルマネジメントの強化
3	枕崎市	
4	阿久根市	
5	出水市	課題や情報共有等についてセンターとの意思統一が必要であり、情報提供、市民への啓発、関係機関との協議の場の設定等を考えている
6	指宿市	
7	西之表市	
8	垂水市	人員の確保・及び十分な事業費
9	薩摩川内市	人的支援が必要と考える
10	日置市	市直営の地域包括支援センターの強化の強みを生かした素早い政策形成、実施
11	曾於市	
12	霧島市	介護保険事業の推進に向けて協議・協働の場を設ける。地域ケア会議の推進
13	いちき串木野市	
14	南さつま市	○行政との情報交換を円滑に行うためのネットワーク化 ○新事業への取り組みを充実させるための人材確保
15	志布志市	人員の確保
16	奄美市	人員の十分な確保ができるよう支援が必要である
17	南九州市	
18	伊佐市	庁内での横断的連携
19	始良市	
20	三島村	役場職員が包括支援センターも兼任しており、連携を図っている
21	十島村	住民のニーズとは何か、どのような支援が必要かきちんと情報を整理し共有していくこと。専門機関との連携。住民教育も含め、情報提供を図ること。本村のあったサービス体系を構築していくこと。介護体制というだけでは、人口対策問題も含めた地域づくりを図っていくこと。
22	さつま町	H27年度から、センターを社協に委託(包括的支援事業)することになっているが、役場内に、包括支援係を設置し、支援する体制を取っていきたい。
23	長島町	特になし
24	湧水町	
25	大崎町	
26	東串良町	検討中
27	錦江町	
28	南大隅町	
29	肝付町	スタッフ数の確保
30	中種子町	
31	南種子町	○機能強化のための人員確保 ○政策立案へつなげる事務職の介入
32	屋久島町	介護保険係との情報の共有や協同で政策を立案することが必要であると感じる。業運営に必要な専門職の配置が望まれる。
33	大和村	直営のため、各関係機関と随時連携を取っている
34	宇検村	○適切な人員体制の確保 ○必要な専門職の配置
35	瀬戸内町	
36	龍郷町	
37	喜界町	直営なので特にありません
38	徳之島町	
39	天城町	直営
40	伊仙町	
41	和泊町	介護保険担当者や高齢者福祉担当者等との協働
42	知名町	人材の育成・確保
43	与論町	特になし

第7節 地域包括支援センターにおける取組 第6期計画書 (枕崎市 別紙)

1 地域包括支援センターの役割

高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるようにするためには、できるだけ要介護状態にならないための予防対策から、高齢者の状態に応じた介護サービスや医療サービスまで、様々なサービスを高齢者の状態に応じ、切れ目なく提供することが必要です。

このため、地域の高齢者の心身の健康保持、介護・保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な支援を包括的の行う中枢機関として、本市直営の「枕崎市地域包括センター」を設置しています。

地域包括支援センターでは、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーの専門職が連携し、それぞれの専門性を生かしながらチームで業務を実施します。業務としては、介護予防事業、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント事業、指定介護予防支援事業等を行っています。

1 地域包括支援センターの機能強化

(1) 地域包括支援センター機能の充実

日常生活を続ける上で何らかの支援を必要とすることになった高齢者が、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするためには、高齢者のニーズに応じて、医療・介護・福祉サービスの連携が必要なことから、地域包括支援センターの充実強化を図ります。

(2) 相談・支援体制の維持・強化

地域包括支援センターにおいて、より一層充実した円滑な相談・支援活動が展開できるよう、地域包括ケアシステム等を通じた相談に対し、訪問を主体として適切かつ迅速に対応するとともに、地域の関係機関等とのネットワークの形成を図ります。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援の推進

地域包括支援センターを中心に、支援を必要とする高齢者がその要望に応じて、在宅生活を継続できるよう、地域の保健・医療・福祉分野の関係者が連携・協働し、きめ細やかな支援を行う包括的・継続的ケアマネジメント支援を推進します。

また、介護を必要とする高齢者の多様なニーズに迅速に対応し、ケアマネジャーが地域の様々な資源を活用し、包括的・継続的ケアマネジメント支援を展開できるよう、地域包括支援センターにおいて主任ケアマネジャーがケアマネジャーからの相談を受け、必要な情報を提供するとともに、ネットワークの構築を推進します。